



令和6年5月20日

京都市産業観光局

〔担当：農林振興室林業振興課〕
電話：075-222-3346〕

あなたの身近にあるステキな木の空間をPRしてみませんか？

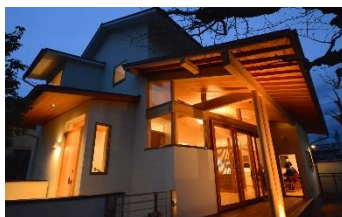
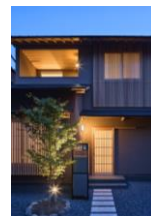
～令和6年度「京都のステキな木の空間」の募集～

京都市では、市内産木材の循環利用により森林の機能を最大限に発揮させ、脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与するとともに、「木の文化都市・京都」として人や投資を呼びこみ活力あるまちづくりを進めるため、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動「ウッド・チェンジ」を推進しています。

この度、木を使った空間の魅力を広く発信するため、京都の木を使った建物や空間を募集します。

1 事業概要

御応募いただいた建物等から優良な事例を「京都のステキな木の空間」として選定し、冊子やホームページなどにより広く市民へ発信します。



令和5年度の選定事例です。ホームページには、他にも多数の事例を掲載しています。

URL :

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000002341.html>



2 事例募集

(1) 募集対象

木造の建物、内装や外装が木質化された建物や木質化された外部空間

※ 令和6年度からは外部空間での使用事例も対象となります。椅子やテーブルなど固定されていない什器の事例は対象外となります。

以下の条件のすべてにあてはまるもの

- ・京都市内にあること
- ・材料の一部又は全部に、市内産又は府内産の木材（以下、地域産材という。）を使用していること
- ・概ね15年以内に完成し、現時点で取り壊し等の予定がないこと
- ・国や地方公共団体が整備した施設でないこと
- ・建築基準法等各種関係法令を遵守していること

(2) 応募資格

応募する建物や空間の所有者、設計者、施工者等

※ 所有者以外の方が応募する場合は、あらかじめ所有者の同意を得てください。

(3) 応募方法

必要事項を記入のうえ、メールにて御応募ください。参考様式は、以下のURLよりダウンロードできます。

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000312536.html>

(必要事項)

- ・応募者の住所、氏名（担当者）、電話番号、メールアドレス
- ・応募する建物等の名称、住所、用途、地域産材の使用箇所、設計者、施工者、階数、延床面積、建物等の概要（PRポイントなど）
- ・建物等の写真

(応募先)

- ・E-mail : ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

(4) 募集期間

令和6年6月3日（月）午前9時から令和7年3月31日（月）午後5時まで

※ 令和6年9月2日（月）までに御応募いただいた事例は、今年度の木材利用促進月間（10月）にパネル展示を行う予定です。

※ 令和6年12月6日（金）までに御応募いただいた事例は、令和6年度の事例集に掲載する予定です。

(5) 注意事項

- ・ パネル等の作成のため、応募者の方に連絡する場合があります。

- ・ 御応募いただいた書類の記載内容や写真は、木材利用の推進・啓発を目的とする京都市の発行物、ホームページ等に掲載する予定です。
- ・ 応募書類等は返却いたしません。

3 問合せ

京都市 産業観光局 農林振興室 林業振興課 担当：井川、中野

(メール) ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

(電 話) 075-222-3346 (FAX) 075-221-1253

(参考) みやこ杉木普及促進事業補助金の募集について

市内の建築物等でみやこ杉木を利用し、木の魅力の発信に御協力いただける方を対象とする補助制度の募集も行っています。

1 補助対象者

京都市内に所在する店舗等又は住宅で、みやこ杉木を利用される方

2 補助対象経費及び補助金額等

区分	補助対象経費	補助金額等
店舗等	みやこ杉木の購入費用	・ 補助率：<u>2分の1以内</u> ・ 補助上限額：<u>160万円</u> (注)みやこ杉木製品の購入に対する補助額は、みやこ杉木の購入に対する補助額を超えないものとする。
	みやこ杉木製品の購入費用	
住 宅	みやこ杉木の購入費用	・ 補助率：<u>2分の1以内</u> ・ 補助上限額：<u>16万円</u>

3 申請方法、問合せ及び申込先

以下のホームページから募集要項等を御確認のうえ、京都市域産材供給協会へお申込みください。

URL：<https://miyakosomagi-e.net/>